

特別定額給付金について

● 給付対象者及び給付額

- 基準日(令和2年4月27日)に町の住民基本台帳に記録されている方
- 受給権者は、対象者の属する世帯の世帯主
- 1人につき 10万円給付

● 給付方法

原則として、申請者(世帯主)本人名義の銀行口座への振り込み

● 申請受付期間

令和2年5月15日(金)～令和2年8月15日(土)

● 申請書類の発送について

令和2年5月14日(木)より簡易書留にて申請者(世帯主)宛に発送を開始します。

● 給付金の振込について

給付金の振込開始は、5月25日(月)を予定しております。

それ以降については、毎週月曜日を定例振込日とします。

※振込日は、申請受付日等により変わりますので、ご理解をお願いします。

● 申請方法

感染拡大防止のため、申請はできる限り、郵送申請かオンライン申請をお願いします。

郵送申請

① 郵送された申請書の必要事項に記入例を参考に記入、押印してください。

② 本人確認書類のコピー(写し)を添付してください。

【例】マイナンバーカード(表面)、免許証、健康保険証、年金手帳など

③ 口座情報が確認できる書類のコピー(写し)を添付してください。

【例】通帳(口座番号やカナ氏名が書かれた部分)やキャッシュカードなど

上記①～③の書類を返信用封筒に入れてポストへ投函してください。

※①～③の書類に不備があると給付できませんのでご注意ください。

※代理申請は、別紙「申請・受給の代理申請について」をよくお読みになり、添付書類に不備のないようにご注意ください。

オンライン申請

※オンライン申請は、5月1日から受付けております。

マイナンバーカードを持っている申請・受給権者(世帯主)が、マイナポータルの「ぴったりサービス」からオンラインでの申請をすることができます。

◎ やむを得ない事情により郵送申請が困難な方については、令和2年5月18日(月)より窓口申請場所にて受け付けます。場所等詳細については、後日改めてお知らせします。

ご不明な点などがございましたら、お気軽にお問い合わせください。

◎ お問い合わせ先 東北町役場 特別定額給付金係 ☎ 0176-56-3111